

II. 事業の概要等

1. 事業の概要

(1) 教育環境整備

- ① 実務実習事前学習の実施・薬学共用試験の実施： 4年次生を対象に、薬学臨床教育センターが主となり、実務実習事前教育を行い、長期実務実習対応の教育並びに共用試験OSCEに繋がる教育を行い、12月20日に薬学共用試験OSCE本試験を実施した。また、共用試験のCBTに対応するため、4年次「CBT演習」科目において、CBTデータベース・システムを導入し、学生の知識の理解を深めていくなか平成22年1月21日・22日に薬学共用試験CBT本試験を実施した。
- ② 薬学実務実習に必要な施設： 文部科学省からの「臨床に係る実践的な能力を培うことを目的とする薬学を履修する大学の設置等の認可の申請手続等（通知）」に伴い、本学学生の実務実習に必要な施設が十分に確保されていることを示すために、平成21年6月29日に「薬学実務実習に必要な施設の概要等を記載した書類」を提出した。
- ③ 大学院の設置： 文部科学省に平成21年7月29日に創薬基礎研究者養成を目的とする大学院修士課程薬科学専攻設置の届出を行い、9月30日に設置許可され、平成22年4月に開設、開講した。

(2) 学外連携の推進

- ① 平成20年度に初めて実施した本学1年次生と神戸大学医学部医学科及び保健学科1年次生による初期体験臨床実習を、神戸薬科大学・神戸大学合同で引き続き実施し、スモールグループディスカッションによるグループ学習や兵庫県・大阪府の40の医療施設の訪問を通して、チーム医療の教育を行った。この実習において薬剤師としての社会的使命を自覚させることができたことは大きな成果になった。
- ② 神戸大学との連携協定に基づく臨床研修に関して、平成20年度に両大学で開発した実践的で先端的な臨床能力を備えた薬剤師を育成するため薬剤師レジデント1名を採用し、教育プログラムを実施した。
- ③ 平成21年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に神戸薬科大学と神戸大学が合同で応募していたところ、平成21年7月13日に選定された。取組名は「医薬共同による創薬・育薬を担う医療人の育成を通じた私立・国立大学間の連携」である。本年度の事業として、連携取組共同ホームページの開設とWeb会議システムの試行と共同研究の在り方の検討、補完教育のための講義収録システム開発の検討、生物医学系機器の購入設置と運用、薬剤師レジデントプログラムの国内外の先事例調査、医薬生涯研修支援プログラムの実施内容とFD・SD研修プログラム内容の検討などを実施し、平成22年3月20日に連携取組報告会を開催するとともに報告会に先駆けてニューズレターの発行も行った。

(3) 自己評価実施マニュアルに基づいた自己評価（「自己評価21」）の実施

平成22年度6年制薬学部一期生の実務実習を実施するにあたり、実務実習実施条件を満たすため、質の高い6年制教育が行われていることを客観的に確認し、社会に対する説明責任を果たすため、全国薬科大学長・薬学部長会議での提言「薬学教育（6年制）第三者評価 評価基準－平成19年度版」に基づき、自己点検・評価委員会が中心となり自己評価（「自己評価21」）を実施した。その結果を平成22年4月7日に本学のホームページに公表し、作成した自己評価書を平成22年4月13日に薬学教育評価機構へ報告した。

(4) 学生サービスの向上

学生ロッカーを増設し、学内整備の一環として正門からの歩道を改修した。また、池の散策路を補修し、学生生活の環境整備を行った。

(5) 教育研究環境整備

10号館1階の質量分析装置について、文部科学省の平成21年度私立学校施設整備費補助金に申請し、交付決定を受け更新した。また、講義室(K548・440)に天吊型のプロジェクターとDVDデッキを設置した。そして実習用顕微鏡の購入のほか研究設備等充実委員会で選定した研究機器及び実習機器を購入し、教育研究環境を整備した。

(6) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業への申請

大学院薬学研究科ハイテク・リサーチ・センター整備事業で10年間にわたる研究開発プロジェクトで得た成果をベースに、平成21年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に研究プロジェクト名「がんおよび糖尿病治療薬の開発」を申請した。なお、結果は残念ながら不採択であった。

(7) 施設・設備整備計画

1号館の外壁工事・屋上防水工事・耐震診断を行うとともに、女子学生寮の外壁補修・屋上防水工事を行った。また、学内の環境整備の一環として正門からの学内歩道を改修し、歩道と車道を区別する工事を行った。

以上